

平成30年度第1回

教科用図書第3採択地区教育委員会協議会議事録

日時：平成30年6月4日 15:00～15:45

会場：檜山合同庁舎 講堂

1. 挨拶

檜山管内教育委員会連絡協議会教育長部会長 石島教育長 （奥尻町教育委員会）

2. 議長選出

檜山管内教育委員会連絡協議会教育長部会

成田教育長 （せたな町教育委員会）

3. 協議

- (1) 平成31年度に使用する小学校用教科用図書及び平成31年度から使用する中学校用「特別の教科 道徳」の教科用図書の採択基準及び平成31年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択基準について

- ① 採択基準の1「市町村教育委員会が共同で採択する場合」で示す方法に基づき、第3採択地区教育委員会協議会において採択事務を行うこと。
- ② 平成31年度に使用する小学校用教科用図書については、採択権者の判断と責任により、4年間の使用実績を踏まえつつ、平成26年度採択における調査研究の内容等を活用することも可能である。
- ③ 採択結果、採択理由、調査委員会から協議会に提出された資料、議事録、協議会委員及び調査委員の委員名、教育委員会の議事録等の公表に努めること。特に公正性・透明性の確保に万全を期し、採択の結果や理由などの公表に努めていただきたい。

以上について説明。

- (2) 平成31年度に使用する小学校用教科用図書の採択について

平成31年度に使用する小学校用教科用図書については、採択権者の判断と責任により、4年間の使用実績を踏まえつつ、平成26年度採択における調査研究の内容等を活用することも可能としていることから、本協議会が平成27年度から使用する小学校用教科用図書の採択結果及び理由を活用し、種目毎の発行者を採択したいということで協議。

－ 協議の上、決定 －

(3) 教科用図書第3採択地区教育委員会協議会規約について

提案する規約は、協議会の目的、名称、協議会を設ける町の教育委員会、組織、運営、会議、選定した教科用図書の通知、調査委員会、議事録及び資料の公表、経費、事務局、会長への委任事項から構成され、これまでの規約と変更はないことを説明。

－ 協議の上、決定 －

(4) 協議会の会長、副会長の選出について

会 長：教育長部会部会長 石島教育長（奥尻町教育委員会）

副会長：教育長部会副部会長 田中教育長（今金町教育委員会）

－ 協議の上、決定 －

(5) 事務局長の委嘱について

事務局長：矢代教育長（上ノ国町教育委員会）

（併せて、事務局長の所属する上ノ国町教育委員会に、事務局をおく）

－ 協議の上、承認 －

(6) 教科用図書第3採択地区調査委員会規則について

①調査委員の役割について

種目ごとの教科用図書に関する専門的な調査研究を行い、その結果を協議会に報告すること。

②委員について

委員の定数は、5名から10名程度とされており、採択地区内の公立小・中学校の校長、教頭、主幹教諭及び教諭、町教育委員会の指導主事、その他学校教育に関し専門的知識を有する職員、採択地区内の学識経験者及び保護者から委嘱すること。

採択に利害関係を有する者については委員になることはできず、また直接の利害関係を有しないまでも、個別の意見聴取を受け、著作・編集活動に一定の協力を行うなど、特定の教科発行者と関係を有する者は、委員となれないこと。

調査委員会の会長については、協議会の会長が、委員から指名すること。

③小委員会について

小委員会を構成すること。

委員長は委員の互選とすること。

委員長は調査研究の結果を文書で会長に報告すること。

以上について説明。

－ 協議の上、決定 －

(7) 調査委員会の構成について

- ①規則第3条第1項第1号に定める委員7名と第2号に定める委員2名、あわせて9名とすることを踏まえ、各町教育委員会において、調査委員候補を決定し、事務局へ推薦することを提案。

－ 協議の上、承認 －

(8) 協議会の予算・決算について

平成30年度予算については、昨年町村会に対し、平成30年度義務外負担金を申請し、申請額どおり交付決定を受けていることを説明し、申請に基づく予算案であることを説明。

－ 協議の上、承認 －

(9) 採択業務の日程について

第2回協議会	6月25日(月)	檜山合同庁舎
第1回調査委員会	6月29日(金)	檜山合同庁舎
第2回調査委員会	7月17日(火)、18日(水)	上ノ国町総合福祉センター
第3回協議会	7月下旬	檜山合同庁舎

以上の日程とし、決定次第通知することとする。

また、調査委員会の委員名については、採択終了後まで外部に漏れることのないようにすること。

－ 協議の上、承認 －

4. 閉 会